

事務連絡  
令和4年9月16日

地区職域薬剤師会 担当者 各位

公益社団法人東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会から通知がありましたので、貴会会員へのご周知をよろしくお願いいたします。

\*アンケート調査にご回答いただく際には、別紙1 アンケート調査回答はこちら をクリックしてください (<https://jshp.info/kakenanq2022/>)。

\*回答期限は、10月16日(日)です。



日薬情発第82号  
令和4年9月9日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会  
会長 山本 信夫  
(会長印省略)

**【厚生労働省委託事業】重篤副作用疾患別対応マニュアルの周知に関する調査ご協力**  
力のお願い

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、一般社団法人日本病院薬剤師会より、別添のとおり協力依頼が参りましたのでご報告申し上げます。

厚生労働省から委託事業で、薬剤師の重篤副作用疾患別対応マニュアルの利活用についてアンケートを行うとのことです。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

日病薬発第2022-103号  
令和4年8月31日

公益社団法人 日本薬剤師会  
会長 山本信夫 殿

一般社団法人日本病院薬剤師会  
会長 武田 泰



【厚生労働省委託事業】重篤副作用疾患別対応マニュアルの  
周知に関する調査ご協力のお願い

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、本会が受託機関となり、医薬品の使用により発生する副作用疾患に着目した予測・予防型の副作用対策の整備を目的に作成いたしました。令和3年度からはマニュアルのより一層の活用を推進するため、普及啓発についての取り組みに着手し、「重篤副作用疾患別対応マニュアル整備事業」として継続して実施しております。

本事業の1つとして、医療従事者および国民の皆様にさらなるマニュアル利用を促すことに取り組んでいます。その一環として、マニュアルを患者さんに知ってもらい活用して頂くことを目的とした紹介動画を作成し、厚生労働省およびPMDAのウェブサイト(<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/manuals-for-public/0003.html>)に掲載いたしました。

そこで、本事業の今後の進め方の参考に致したく、薬剤師を対象として、薬剤師業務におけるマニュアル利活用及び、マニュアルの患者周知活動状況と、作成した紹介動画についての感想を調査させていただきたく、ご協力をお願いいたします。

つきましては、本調査に関する貴会会員への周知について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます

調査の詳細につきましては【別紙1】をご参照ください。

誠に恐れ入りますが、ご高配のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年8月吉日

各 位

一般社団法人 日本病院薬剤師会  
会 長 武田 泰生  
重篤副作用疾患別対応マニュアルWG 林 昌 洋

## 【厚生労働省委託事業】

重篤副作用疾患別対応マニュアルの周知に関する調査ご協力をお願い

平素より日本病院薬剤師会にご高配賜りまして御礼申し上げます。

今般、日本病院薬剤師会では厚生労働省から重篤副作用疾患別対応マニュアル（以下、マニュアル）に関する委託事業を実施しています。

事業の1つとして医療従事者および国民の皆様にもさらなるマニュアル利用を促すことに取り組んでいます。その一環として、マニュアルを患者さんに知ってもらい活用して頂くことを目的とした紹介動画を作成し、厚生労働省およびPMDAのウェブサイトに掲載しました。

そこで、本事業の今後の進め方の参考に致したく、薬剤師業務におけるマニュアル利活用についてお教えてください。また、マニュアルの患者周知活動状況と作成した紹介動画について感想をお聞かせください。ご協力をお願いします。

[アンケート調査回答はこちら](#)

## ●重篤副作用疾患別対応マニュアル紹介動画

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/manuals-for-public/0003.html>

## ●「重篤副作用総合対策事業」について

従来の国が実施する安全対策は、医薬品に着目し、医薬品ごとに発生した副作用を収集・評価して、臨床現場に注意喚起する警報発信型、事後対応型が中心でしたが、

1. 副作用は、臨床医の専門分野とは異なる臓器にも発生し得ること
2. 重篤な副作用の発生頻度は一般に低く、個々の臨床医によっては副作用に遭遇する機会が少ない場合があり得ること

等により、場合によっては副作用疾患の発見が遅れ、重篤化することが起こり得るという問題がありました。

そのため厚生労働省では、これまでの個々の医薬品に着目した従来の副作用対策に加え、医薬品の使用により発生する副作用疾患に着目した予測・予防型の副作用対策の整備を行い、さらに副作用発生機序解明研究等を推進するため、平成17年度から「重篤副作用総合対策事業」（令和3年度からは「重篤副作用疾患別対応マニュアル整備事業」として継続中）を実施しています。

## ●「重篤副作用疾患別対応マニュアル」とは？

重篤度等から判断して必要性の高いと考えられる副作用について、患者及び臨床現場の医師、薬剤師等が活用する治療法、判別法等を包括的にまとめたものとして作成を開始し、一層の活用を推進するため、関係学会等の協力を得ながら、最新の知見を踏まえた改定・更新や新規作成をしたものです。

[【重篤副作用疾患別対応マニュアルはこちら】](#)

## アンケート案

### 1. 回答者情報について

1-1.氏名

1-2.勤務先について  病院薬剤師  薬局薬剤師  その他（教員等）

1-3.勤務先都道府県

1-4.メールアドレス

1-5.年齢層について  24歳～34歳  35歳～49歳  50～64歳  65歳以上

### 2. 薬剤師業務での利活用の状況について

2-1.あなたは、重篤副作用疾患別対応マニュアルの存在を知っていましたか？

知っている  知らない 「知らない」を選択した場合、「3.」へ

2-2.あなたは、重篤副作用疾患別対応マニュアルの記載されている内容について知っていますか？

知っている  多少知っている  あまり知らない  知らない 「知らない」を選択した場合、「3.」へ

2-3.医療従事者に対して重篤副作用疾患別対応マニュアルを周知する手段として、あなたが有効と思うものをお答えください。

学会年会等でのポスター掲示やパンフレット配布

職能団体等の会誌・広報誌での広告

その他( )

2-4.あなたは、重篤副作用疾患別対応マニュアルを業務上どのような場面で利用していますか？ (複数選択可)

服薬指導書の作成及び改定時の参考に

患者モニタリング時/患者からの訴えがあった場合

自己学習資料

学生、後輩指導教育資料

その他( )

2-5.医療現場にて重篤副作用疾患別対応マニュアルが副作用の未然回避や重篤化防止に役立つ実例を経験されていますか？

はい  いいえ

「はい」と回答された方は、可能であればその概要を以下にご紹介下さい。（自由記載）

### 3. 重篤副作用疾患別対応マニュアル紹介動画について

3-1.以下のサイトから重篤副作用疾患別対応マニュアル紹介動画ご覧頂き感想をお聞かせください。

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/manuals-for-public/0003.html>

良い  まあまあ良い  あまり良くない  良くない

3-2.動画の感想や改良点があればお教えてください。（自由記載）

### 4. 患者さんへの重篤副作用疾患別対応マニュアルの周知について

4-1.あなたは、重篤副作用疾患別対応マニュアルを患者さんに周知していますか？

はい  いいえ

4-2. 患者待合室等での動画配信設備の有無について教えてください。

- 動画配信設備がある      動画配信設備がない

4-3. 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の患者さんへの更なる周知を検討しております。更なる周知の手段として、以下の方法の有用度を6段階でお答えください

	←無効			有効→		
<input type="radio"/> 患者待合室等での動画配信	1	2	3	4	5	6
<input type="radio"/> 患者待合室等へのポスター掲示	1	2	3	4	5	6
<input type="radio"/> 患者が自由に持ち帰ることができるパンフレットの設置	1	2	3	4	5	6
<input type="radio"/> 患者服薬説明書や薬剤情報提供書等への記載 (URL、2次元バーコードなどの印刷)	1	2	3	4	5	6

4-4. 重篤副作用疾患別対応マニュアルの周知活動において、啓発資材があれば、貴施設で取り組むことが可能かお答えください。

- 患者待合室等での動画配信      既に実施している  
取り組みたい  
直ぐには出来ないが検討したい  
取り組むことができない

- 患者待合室等へのポスター掲示      取り組みたい  
直ぐには出来ないが検討したい  
取り組むことができない

- 患者が自由に持ち帰ることができるパンフレットの設置      取り組みたい  
直ぐには出来ないが検討したい  
取り組むことができない

- 患者服薬説明書や薬剤情報提供書等への記載      (URL、2次元バーコードなどの印刷)  
取り組みたい  
直ぐには出来ないが検討したい  
取り組むことができない

## 5. その他アイデア募集

5-1. 重篤副作用疾患別対応マニュアルを患者さんへ周知するために有効と考えるアイデアがあればご紹介ください。

5-2. 重篤副作用疾患別対応マニュアルを患者さんへ周知するために既に実施している取り組み事例を教えてください。

5-3.その他、 重篤副作用疾患別対応マニュアルについて、ご意見ありましたら記載してください

ご協力ありがとうございました。

日本病院薬剤師会 重篤副作用疾患別対応マニュアル対応ワーキンググループ

【本アンケート調査に関するお問い合わせ先】

日本病院薬剤師会 事務局事業課

Email:jigyo@jshp.or.jp